

NPO 法人ヘレンケラー自立支援センター「すまいる」が広げる盲ろう者の可能性

仲間がいるから毎日が楽しい

対談

「すまいる」事務局長

石塚由美子さん

檸檬新報応援団 弁護士

池田直樹さん

目と耳の両方に障害のある盲ろう者が共に支え合いながら仕事やレクリエーションといった日常生活を送る事業所が大阪市天王寺区にある。NPO 法人ヘレンケラー自立支援センターが運営する「すまいる」だ。聴覚に障害を持ちながらも長年、盲ろう者を支え続けてきた石塚由美子事務局長と本紙応援団の弁護士、池田直樹さんに「すまいる」が果たしてきた役割とこれからの活動について語り合ってもらつた。

(文/写真 若狭 弘)

盲ろう者の気持ちに寄り添う支援を重視

池田 今回は、「すまいる」のみなさんの活動を詳しく知りたいと思って対談を申し込ませていただきました。日ごろの取り組みやこれからの方々の目標について幅広くお話しいただければと思っています。

石塚 「すまいる」は1999年に誕生しました。その以前、私は「すまいる」とは別の盲ろう者のための小規模作業所で働いていたのですが、その事業所では、盲ろう者が「危険な目にあわないように」と外での活動を認めない雰囲気がありました。私はそうではなく、外出して登山や和太鼓といったさまざまな活動に取り組みたいと思っている人たちに、もっと寄り添ってサポートしたいと思い、新しい団体を立ち上げたんです。2001年に大阪府からNPOとして認証を受け、視聴覚二重障害福祉センター「すまいる」になりました。その後、2018年にヘレンケラー自立支援センター「すまいる」に名称変更しています。

池田 「すまいる」はどのような取り組みをしているのですか。

石塚 盲ろう者のためのグループホームの運営や日中活動の場の提供をはじめ、日常生活の動作訓練、レクリエーションなどを行っています。盲ろう者と家族が抱える生活や教育をはじめとするさまざまな相談や問い合わせへの対応のほか、日常生活動作などの訓練、触手話、点字、IT機器操作の学習も行っています。和太鼓、タップダンス、空手、ヨガ、マッサージなど学びたいことや興味があることに皆さん積極的にチャレンジしています。



石塚由美子さん

日常生活から仕事まで盲ろう者の暮らしを支える

池田 皆さん、本当に楽しそうに仕事に取り組んでいますね。

石塚 自立支援法による就労継続支援B型の事業所でもある「すまいる」は、仲間と共に働く場でもあります。盲ろう者が自主製品を作り、各地で行われるバザーや障害者作品展で販売しているほか、名札を作ったり、シールを貼ったり、ゴム紐を束ねたりといった受注作業に取り組んでいます。皆さん互いに教え合いながら工夫して作業しています。

池田 盲ろうの方はどういうふうにコミュニケーションをとっているのでしょうか。

石塚 相手の手話を手で触って読み取る触手話をします。そのほか、点字という方法もあるのですが、盲ろう者の中には、もともと聴覚に障害を持ち、大人になってから視力も失ってしまう方が多く、その場合は、点字を習得していないため、点字を覚えるまでコミュニケーションは非常に難しいものになります。

池田 「すまいる」には何人の方がおられるのですか。



池田直樹さん

石塚 17人です。グループホームでは10人が生活しています。鹿児島県、三重県、京都府の舞鶴といった遠方から入所した人もいます。7人は自宅から、車の送迎や電車で通っています。大阪には盲ろう者のための施設が「すまいる」を含め2カ所しかありません。家の近くに必要なケアを受けることができる施設がないため、遠方から通う人もいます。一人で生活している人もいます。

池田 一人暮らしは大変ではないですか。

石塚 もともとはご両親とお住まいだったのですが、ご両親が先立たれ、一人で生活しなければならなくなつたんです。「すまいる」からホームヘルパーを派遣したり、昼間は「すまいる」で過ごしていただくようにして生活をサポートしています。

池田 家族から独立して生活したいと考えている人もいるのでしょうか。



企業からの受託事業に取り組む様子

インターネット上の情報にアクセスできるようになっています。そのようなIT機器を使ってメールを交換しています。最初は「メールのやり方を覚えるのは無理」と言っていた



盲ろう者のコミュニケーションを助けるIT機器

同行援護制度の更なる充実を

池田 今、行政に求めたいことは何でしょうか。

石塚 同行援護を利用する範囲の拡充です。現在の制度では通勤や通学には認められません。また、本来、視覚障害者のための制度なので、盲ろう者にはそぐわない面があります。盲ろう者は白杖を持っていても単独で歩行するのは困難で、マンツーマンでサポートしてもらわなければなりません。盲ろう者が利用できることを広げるために同行援護を利用できる範囲を広げていただきたいと思っています。

池田 弁護士会を通じて提案するのも一つの方法かもしれません。高齢者・障害者総合支援センター「ひまわり」が大阪弁護士会にあります。弁護士会を通じて、制度充実の必要性を行政にアピールすることはできると思います。私の事務所は「すまいる」の近くにありますからいつでも相談に来てください。

石塚 お力添えいただけすると大変心強いです。よろしくお願いします。いつも気軽に「すまいる」に遊びに来てください。

盲ろう者と知り合えてよかったです

池田 盲ろう者の方が地域の学校で講演することもあるとうかがっています。

石塚 講演前、子どもたちは緊張した雰囲気なのですが、講演が終わるとリラックスするのか話しかけてくれるようになります。学校を休みがちだった子が、講演の後、「盲ろう者と知り合えてよかったです」という思いを文章にして届けてくれるといったこともあります。前向きに頑張る盲ろう者の姿から何かを感じてくれたのだと思います。

池田 頑張っている人を見て、自分も頑張らなければと刺激を受けたのでしょうか。

石塚 そのように感じていただけたのなら本当にうれしいですね。

IT機器を使ってコミュニケーション

池田 「すまいる」の皆さんが毎日の生活で一番楽しみにされていることは何ですか。

石塚 仲間や友人とメールなどでコミュニケーションを取るときですね。現在は触覚活用型の情報支援機器の機能が充実し、点字の出力機能が備わるようになったことで、盲ろう者もメールやイン

一般民事事件・刑事事件のほか
高齢者・障がいのある方、何でもご相談下さい
成年後見・相続問題・介護事故などのトラブル・在宅介護の調整・差別
虐待問題も扱っています

上本町総合法律事務所

弁護士 池田直樹

大阪市天王寺区東高津町11番9号
上本町ビル6階

電話：06-6765-0700 FAX：06-6765-0701

